全国知事会からの提言

～国と地方が連携した少子高齢化社会・人口減少の克服に向けて～

○ 国と地方が連携した少子高齢化社会・人口減少の克服に向けて

（１） 全世代型社会保障制度への転換に向けて ～少子化対策等の抜本強化～

（２） 地方における「人づくり革命」・「生産性革命」

〈参考〉平成30年度予算編成等に向けた主な課題

〈別添〉地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

平成29年11月

全国知事会

国と地方が連携した少子高齢化社会・人口減少の克服に向けて

人づくりの基盤を担う地方の役割と地方創生の推進

■我が国においては地方が人づくりの多くを担ってきており、地方が育てた人材の多くが東京圏を中心に我が国の経済を支えている。

■国においては地方の人づくりに対して力強い支援をいただくとともに、「地方の活力なくして、日本の活力なし」という観点から、引き続き、地方創生の推進に向けて、地方の実情に沿った地方団体の自主的・自立的な取組みに積極的な支援をお願いしたい。

国と地方が連携した「人づくり革命」・「生産性革命」の実現

■人口減少への対策として我が国の希望出生率1.8の達成を目指すとともに、特に地方において生産年齢人口の減少が顕著となる中で、人手不足の解消と労働生産性の向上は喫緊の課題であり、我が国におけるデフレ脱却の加速化・経済成長に向けても早急に克服すべき課題。

■都市から地方に人の流れを創り出す「地方創生」の取組みとあわせて、子育て支援・教育の充実や、第４次産業革命を見据えた地方の人材育成などの「人づくり革命」・「生産性革命」に向けて、国と地方が連携してスピード感をもって取り組むことが重要。

合計特殊出生率（H28）

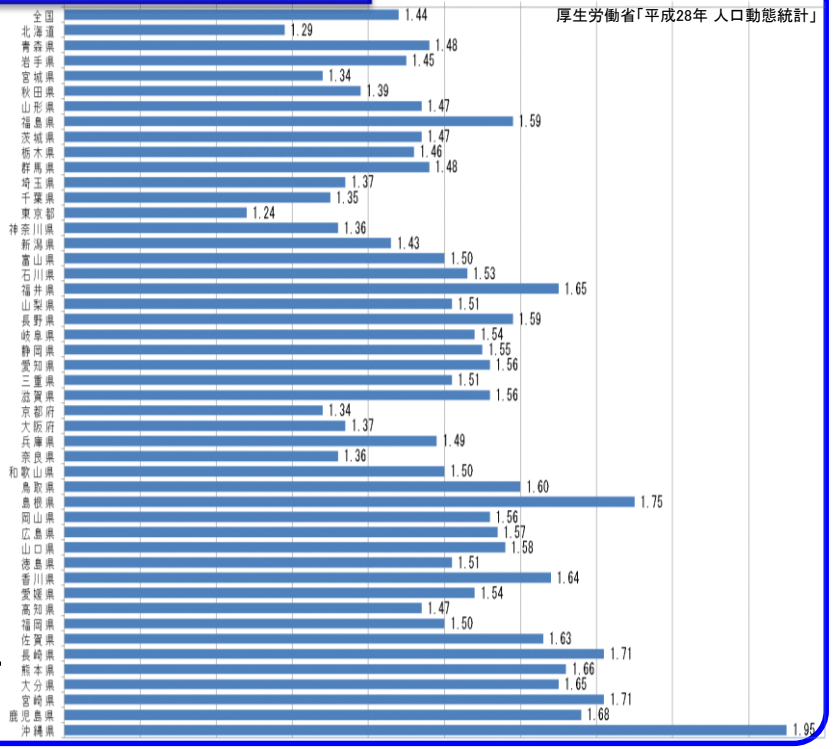

◆国と地方が連携して「少子高齢化社会・人口減少」という最大の壁を克服し、日本経済の更なる成長へ！

（１） 全世代型社会保障制度への転換に向けて～少子化対策等の抜本強化～

■少子化の問題は、深刻さを増しており、このまま出生率が大きく改善しなければ、今の子どもたちが社会を支える時代には、我が国全体の活力が失われる。

○高齢者1人を支える現役世代の人数

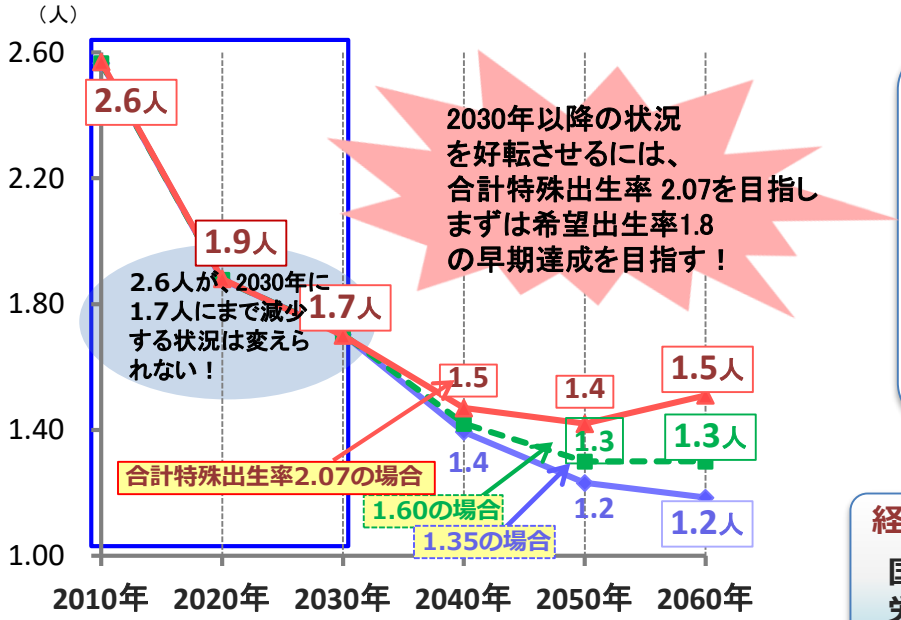

（注）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月）をもとに推計
（1.35の場合：中位推計、1.60の場合：高知推計、2.07の場合：中位推計をもとに高知県で独自推計）

【高齢世代と現役世代の比率変化（イメージ）】

（65歳以上）　（20～64歳）

現在：ほぼ「騎馬戦型」

高齢者1人を支える人数
2.6人

50年後：「肩車型」

高齢者1人を支える人数
1 人

○人口減少が社会にもたらす深刻な影響

経済の安定成長阻害
国内市場の縮小と労働力人口の不足

社会保障制度の崩壊
高齢者の急増による負担増大と供給不足

小規模自治体の消滅
都市への人口流出により格差が拡大

◆少子化による人口減少問題の克服に向けて、国と地方が総力を挙げて取り組まなければならない！
◆次代を担う若者の負担を軽減するなど、支えられる側と支える側をともに支援する全世代型社会保障制度への転換を！

（１） 全世代型社会保障制度への転換に向けて～少子化対策等の抜本強化～

■全世代型社会保障制度への転換に向けては、以下の視点で取り組む必要。
①子育て世代や働く世代の負担を軽減するなど、高齢者への対応に加え、「支える側」を強くする対策を講じる。
②さらには、「支える側」が強くなる過程を通じて、その効果を経済の活力や創造につなげる。
■なお、社会保障を全世代型のものとするための新たな政策パッケージの策定にあたっては、社会保障の担い手である地方との十分な協議が必要。

【提言１】子育ての経済的負担の軽減

（１）幼児期

〇幼児教育・保育の無償化
- 待機児童の解消
- 幼児教育・保育の無償化の早期実現
- 認可外保育施設等の利用や家庭での保育を行う家庭へのバウチャー券の配布等、保育所等を利用しない家庭への支援の実施

（２）中等教育期

- 私立高校の授業料無償化も含め、低所得家庭に対する教育費負担軽減策の充実・強化

（３）高等教育期

- 給付型奨学金の対象者及び支給額の拡充など、低所得家庭の子どもの教育費負担軽減施策の充実・強化

※教育の無償化にあたっては、それぞれの世代・段階に応じ、負担軽減と質の確保、量的充実をベストミックスさせたバランスのよい財源配分とすることが必要

【提言２】誰もが活躍できる環境の整備

（１）子育て・介護と仕事の両立支援

〇仕事と両立のための環境整備
- 長時間労働の是正
- テレワークの推進等による勤務条件の弾力化
- 施設整備の推進など放課後児童対策の充実
- 日本版「パパ・クオータ制」など男性の育児参画を促進する仕組みの導入

〇子育て支援・介護サービスの人材確保
- 更なる賃金の底上げの実施
- 業務負担の軽減に向けた取組への支援　など

（２）誰もが持てる力を発揮するための支援

〇持てる力を発揮するための環境整備
- 子どもたちの能力と可能性を高め、貧困の世代間連鎖を解消する学びのセーフティネットの構築
- リカレント教育の推進など学び直しの機会の確保

〇若年者等への就労支援
- 就労可能な「生活困窮者や引きこもりの方」、就業を希望する子育て中の女性、高齢者、障害者への態様に応じたきめ細やかな支援の充実
- 同一労働同一賃金の推進

（２） 地方における「人づくり革命」・「生産性革命」

■全ての都道府県で有効求人倍率が1倍を超える中、人口の流出が著しい地方においては、人材不足の深刻化がさらに進展することが懸念

■地域経済を担う中小企業の生産性は伸び悩み、大企業との差が拡大するなど、成長のカギとなる生産性の向上にも課題

地方における人材不足解消の見通しは不透明

都道府県別の転入超過数（平成28年）

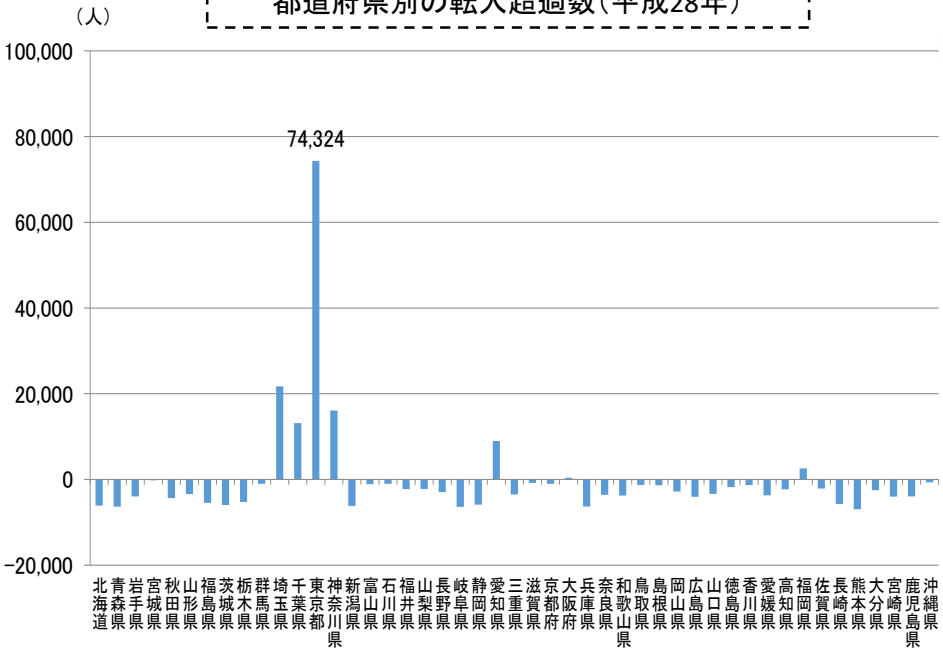

（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（H28）

生産性の向上が急務

従業員一人あたりの付加価値額の推移

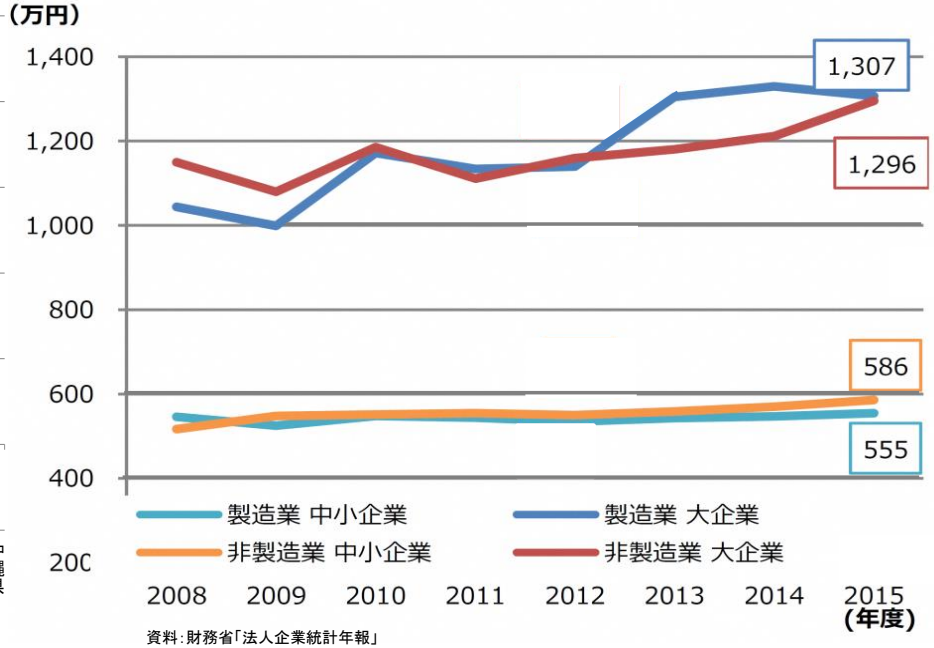

資料：財務省「法人企業統計年報」

◆地方で活躍する人材の育成・確保とその拠点となる地方大学の改革
◆地方における急速な生産年齢人口の減少を上回る劇的な生産性の向上
に、国と地方が連携して取り組み、「少子高齢化社会・人口減少」を克服し、日本経済の更なる成長を実現！

（２） 地方における「人づくり革命」・「生産性革命」

提言のポイント

【提言１】地方を支える「人づくり」の抜本強化

【特色ある地方大学への改革】

○　次期通常国会における、地方大学の振興、東京23区内の大学の定員増の抑制のための立法措置

（注：東京都は、東京23区内の大学の定員増を抑制すべきではないとの意見を表明した。）

○　高率の「地方大学・地域産業創生交付金」の創設

○　地方大学におけるリカレント教育の充実・多様化

○　地方で専門職大学を設置する場合の要件緩和及び設置運営に対する財政支援

○　地方大学の基盤的経費に対する財政支援等の充実

【地方で活躍する人材の育成・確保】

○　平成２９年度末をもって適用期限が到来する「地方拠点強化税制」の継続・拡充

○　企業版ふるさと納税制度の弾力的な運用、手続の簡素化

○　東京圏の学生の地方企業へのインターンシップ等、地方への人の流れを生み出す施策の推進

○　政府関係機関の移転及び企業の地方移転の促進

○　「地域女性活躍推進交付金」の充実及び運用の見直しや離職した女性の再就業支援等による女性の活躍推進

○　６５歳超の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業への支援や、企業退職高齢者が実施する地域活動への支援

○　農業次世代人材投資事業、緑の青年就業準備給付金事業、新規漁業就業者総合支援事業等の充実・強化、農林畜水産業で障がい者が活躍できる環境整備の推進

○　医師の地域偏在や診療科偏在の解消、地域医療介護総合確保基金の継続・拡充

【提言２】地方における「生産性革命」の実現

○　先進的活用事例の情報提供やルール整備等による、ICT、IoT、ロボット、AI等の活用の推進

○　転職者・再就職者の採用拡大や賃金アップに取り組む企業への支援の拡充

○　中小企業、小規模事業者の生産性向上に向けた取組に対する、国税による優遇税制や財政支援等メニューの充実

○　介護ロボットの開発・導入への支援の充実・強化

○　ICTやIoTによる林業の効率化、農業への先端技術の導入支援、建設業における「i-Construction」のさらなる展開

○　情報教育・プログラミング教育の推進、大学や高等学校でのIT人材養成支援等、地方における第４次産業革命を担う人材の育成

【提言３】Ｈ２９補正予算・Ｈ３０予算での措置

○　地方一般財源総額の確保、及び「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続

○　新たな財政措置も含めた、あらゆる分野における人づくりの抜本強化のため思い切った措置

○　地方創生推進交付金の総額確保、弾力的運用及び、ハード整備にも活用可能な「人づくり枠」や「第４次産業革命推進枠」創設

○　H29補正における「人づくり革命」と「生産性革命」の実現に資する施設整備等のための交付金や基金の創設

○　都道府県を経由した仕組みでの、働き方改革、人手不足対策に係る補助金等の執行

<参考> 平成30年度予算編成等に向けた主な課題

１　地方一般財源総額の確保

・ 平成30年度概算要求において62.5兆円を要求（㉙62.1兆円、＋0.4兆円）

２　「まち･ひと･しごと創生事業費」の拡充・継続

・ 平成30年度概算要求において１兆円を要求（＝㉙）

３　「地方創生推進交付金」の総額確保

・ 平成30年度概算要求において1,070億円を要求（㉙1,000億円、国１／２）

４　平成29年度末をもって適用期限が到来する「地方拠点強化税制」の継続・拡充

・ 支援対象となる施設の追加（先端工場、物流拠点、職員住宅等）、「地域再生計画」において設定する支援対象区域の拡大（道府県内の一部に限定を廃止）、「施設整備計画」の認定要件となる常時雇用する従業員数の増加要件の緩和（現行：移転先施設等で10人（中小５人）以上増加 → 拡充案：５人（中小２人）以上増加に緩和 等）　など

５　子育て支援等の充実

・ 幼児教育・保育料無償化、待機児童の解消、多様な保育サービスの拡充、私立高校の授業料無償化、無利子奨学金の充実、給付型奨学金の拡充、「地域少子化対策重点推進交付金」の当初予算規模の大幅拡充と運用の弾力化、「地域子供の未来応援交付金」の恒久化、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全面的な廃止　など

６　地方創生に資する大学改革に対する国の財政支援等

（１）地方大学の振興及び東京23区の大学の定員増の抑制に関する施策について、立法措置による制度化

（２）高率の「地方大学・地域産業創生交付金」の創設

・ 平成30年度の概算要求において新たに盛り込まれた交付金（120億円、国３／４）

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

別 添

【提言１】地方を支える「人づくり」の抜本強化

【特色ある地方大学への改革】

○　次期通常国会において、特色ある地方大学への改革及び東京23区内の大学の定員増の抑制のための立法措置を確実に講じること。

（注：東京都は、東京23区内の大学の定員増を抑制すべきではないとの意見を表明した。）

○　地方大学が地方公共団体や産業界との間でコンソーシアムを構築し、首長のリーダーシップのもと、地域の産業構造に応じて中核的な産業の拡充と専門人材の育成、さらにはグローバル人材の育成に地域が一丸となって取り組むプロジェクトやそのための施設整備等に対して、国家的プロジェクトと位置付けて、国による高率の財政支援制度を創設すること。

○　東京23区内の大学の定員増の抑制の法制化にあたっては、真にやむを得ない例外を除き、極力、例外事項は限定すること。法律が施行されるまでの間に行われる、東京23区内の大学の収容定員増等の認可申請に対しても、厳格に対応すること。

○　地方大学等の提供するリカレント教育プログラムの充実・多様化を推進し、地方においても学び直しの機会を確保すること。

○　本年９月に公布・制定された専門職大学等の設置基準は、大学設置基準並みの厳しい要件が課されているが、地方において専門職大学を設置する場合には教員の配置や施設整備等の要件を緩和するなど、地方の実情に応じて十分配慮すること。また、産業界や経済団体等との連携の確保や安定的な運営が図られるよう、設置・運営に関してハード・ソフトの両面から、財政支援を行うこと。

○　運営費交付金や私立大学補助、公立大学における地方交付税措置など、地方大学の基盤的経費に対する財政支援の充実を図ること。

○　地方公共団体のニーズに応じた私立大学による地方創生の取組を促進するためにも、地方公共団体の裁量に基づく支援のための地方交付税措置を行うこと。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言１】地方を支える「人づくり」の抜本強化

【地方で活躍する人材の育成・確保】

○　平成29年度末をもって適用期限が到来する「地方拠点強化税制」については、制度の継続はもとより、先端工場や職員住宅等といった支援対象施設の拡充、「地域再生計画」において設定する支援対象区域の拡大、常時雇用する従業員数の増加要件の緩和等、支援内容の更なる拡充を図ること。

○　企業版ふるさと納税制度について、国の補助金や交付金の対象となる事業の地方負担分に対しても企業版ふるさと納税が活用できるようにするなど、柔軟な制度への拡充・改善、手続の簡素化を図ること。

○　東京圏の学生の地方企業へのインターンシップ、若者の地方企業見学ツアー、若年求職者の地方への就職活動を促す制度を創設するなど、地方への人の流れを生み出す施策を推進すること。

○　「政府関係機関移転基本方針」について、国が主体となって早急かつ円滑にその完全実現と、次のステージの構築を図ること。併せて、企業の地方移転促進のための支援を拡充すること。

○　中小企業に対する女性活躍推進法に基づく行動計画の策定支援に加え、「地域女性活躍推進交付金」の補助率等の引き上げや柔軟な運用を可能にすること。あわせて、仕事と家庭の両立を積極的に行う企業への支援により、女性が働き続けられる環境をつくるとともに、子育て等により離職した女性への研修等の支援の充実により、就業を希望する女性の再チャレンジを後押しすること。

○　６５歳超の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業への支援や、企業退職高齢者が実施する地域活動への支援等により、元気高齢者の就業機会の確保、生きがいの創出を積極的に図ること。

○　良質で安定的な雇用を創出するため、地域活性化雇用創出プロジェクトを継続すること。

○　次世代を担う農林畜水産業の担い手を育成するため、農業次世代人材投資事業、農の雇用事業、緑の青年就業準備給付金事業、「緑の雇用」現場技能者育成推進事業、新規漁業就業者総合支援事業を充実・強化すること。また、農林畜水産業で障がい者が活躍できる環境整備を推進すること。

○　医師の地域偏在や診療科偏在を解消するため、抜本的な仕組みを構築すること。あわせて、地域医療確保のための奨学金など、都道府県が実施する医師の確保に関する事業に対して、地域医療介護総合確保基金による支援を継続・拡充するとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう見直すこと。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言２】地方における「生産性革命」の実現

○　あらゆる就業分野における生産性の向上を図るため、先進的活用事例の情報提供やルール整備等により、ICT、IoT、ロボット、AI等の活用を後押しすること。

○　育児・介護等により一時離職した者や、学び直しを行った者の能力等を適正に評価し、転職者・再就職者の採用拡大や賃金アップに取り組む企業に対する支援を拡充すること。

○　ICTやIoT等を活用した業務改善、研究開発、新たなスキル習得のための研修や従業員の学び直し等、中小企業、小規模事業者の生産性向上に向けた取組に対して、国税による優遇税制や財政支援等メニューの充実を図ること。

○　介護従事者の負担を軽減するため、介護ロボットの開発・導入等に対する支援の充実・強化を図るとともに、介護事業所の生産性向上に資するガイドラインを作成すること。

○　ICTやIoT等を活用した林業の効率化や林業機械の開発・普及、農業の生産現場における先端技術の導入支援、建設業における生産性、賃金水準、安全性の向上等に資する「i-Construction」の展開等、あらゆる分野における新技術の普及・定着を図ること。

○　幼少期からの情報教育・プログラミング教育の推進、大学や高等学校におけるIT人材養成のための取組の支援、産業界と連携してリカレントカリキュラムの開発に取り組む地方大学に対する支援等により、第４次産業革命を担う人材の育成を図ること。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言３】平成２９年度補正予算及び平成３０年度予算での措置

○　平成30年度の地方一般財源総額の確保、及び「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続を図ること。

○　地方における人材育成・確保に必要な施策を検討し、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算において、新たな財政措置も含めた、あらゆる分野における人づくりの抜本強化のため思い切った措置を講じること。

○　地方創生推進交付金の総額の確保及び弾力的な運用等を図るとともに、例えば産官学で連携した地域産業と人材の育成の拠点づくりや、地域の活力を引き出す広域周遊観光の促進、在留外国人への語学・職業教育支援等、ハード整備にも積極的に活用可能な「人づくり枠」を創設すること。さらに、地方の企業におけるIT投資の促進や新技術に対応するためのスキルアップ等を支援し、あらゆる就業分野において生産性革命を実現する「第４次産業革命推進枠」を創設すること。

○　平成29年度補正予算において、「人づくり革命」と「生産性革命」の実現に資する施設整備等の取組みを各地域の実情に応じて、地方が自主的・主体的に、かつ機動的・弾力的に行うことができるよう、交付金や基金を創設すること。

○　働き方改革、人手不足対策については、都道府県においても地域の実情を踏まえた種々の施策を検討・実行していることから、国と地方の施策が一体的に効果を発揮するよう、補助金等の執行については都道府県を経由する仕組みとすること。